

新市長就任

所信表明に臨む！

平成30年

6月

定例会

5月23日～

6月25日

主な議案

総括質問

一般質問

委員会視察レポート

議会を知つtoco

6月定例会は5月23日から6月25日までの34日間の会期で開かれ、提出された24件の議案等を、いずれも承認・可決・同意しました。また、3議案に対し延べ4人の議員が質疑し、

議案1件に対し2人の議員が討論を行いました。4日間にわたる一般質問では、14人の議員が活発な論戦を展開しました。



▲所信表明をする菅原文仁市長（5月23日）

所信表明

20年ぶりに市長が交代した今定例会は、開会日を繰り上げ、単独の日程として、5月23日に所信表明、また、この所信表明に対する総括質問を6月7日に行いました。

所信表明では、市長が、市政運営に対する基本姿勢と基本方針、ならびに「9つの挑戦」について述べました。（広報戸田市7月1日号参照）

また、総括質問では、1人会派も含め6人の会派代表が、所信表明に対して考えをたしました。（4ページ～7ページ参照）

※議会を知つtoco「総括質問って、なあに？」（16・17ページ）も併せてご覧ください。

主な議案

財産の取得について
「高規格救急自動車」の取得に伴い、議会の議決をお願いするものです。

質疑

Q 高規格救急自動車の性能は、

A 救急救命士が高度な救命処置を行うために傷病者収容部分及び救命資機材収納庫を拡大した車両で、救急救命士が立つて作業ができるスペースを確保するため市販車両と比較して車両サイズが大型

となり、車体はハイライフ仕様となっている。

《結果》原案可決
(全員一致)

一般会計補正予算

歳出では、平成30年10月から生活保護費の算出方法が変更となることに伴う生活保護システムの改修に係る経費の増額等です。歳入としては、歳出に対する不足額として、前年度繰越金を見込んだものです。

の引き下げによる市内の対象者数と影響額は。

A 単身世帯については全世帯で減額となり、現段階では、対象世帯数は受給世帯全体（1797世帯）の約7割に当たる1237世帯となる。1カ月の影響額は、世帯平均で1056円となる見込みである。なお、2人世帯（260世帯）については全世帯で増額となり、3人以上の世帯（98世帯）については、世帯員の年齢構成によって減額になる場合と増額になる場合がある。

質疑

Q 生活保護事務費、生活扶助基準



あそう かずひで
浅生 和英 議員

生活保護システム改修に
必要な経費

国の生活保護基準額の見直しは、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、激変緩和措置を講じて、3年間をかけて行われる。

また、子どもの健全育成を図るために、生活保護費の加算対象年齢が拡大されることもあり、適正な見直しであると考えます。

この補正予算は、国が定める基準に従って、基準額の見直しに対応するもので、生活保護システムの改修にかかる必要な経費である。

《結果》原案可決（賛成21 対 反対4）

討論

一般会計補正予算

はない のぶこ
花井 伸子 議員

市民の生活を
守る立場にあるべき



今年10月からの生活保護基準額の引き下げは、本市の生活保護受給世帯の約7割に影響が及び、3年間で5%もカットされる。生活保護基準は、全ての国民の文化的で最低限度の生活を守る基準となるもので、生活保護受給者だけの問題ではない。住民税非課税世帯の基準が下がり、今まで無税だった人が課税となる他、利用料や減免制度など多方面に大きな影響が及ぶ。基準は引き上げるべき。地方議会は「仕方がない」ではなく、国に対し市民の生活を守る立場で意見を上げるべき。

永年勤続議員表彰

おめでとうございます

毎年、全国市議会議長会の定期総会において、地方自治に永年貢献された市議会議員に対して表彰が行われます。

30年度は、花井伸子議員が25年表彰を、また、斎藤直子議員が15年表彰を受賞されました。



花井 伸子 議員



斎藤 直子 議員

秋山 純氏
(新任)

副市長

【人事案件】

岩谷 務氏
(新任)

公平委員会委員

《結果》いずれも同意
(全員一致)

意見書（議員提出議案）
を国・政府に提出

◇日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書

日本年金機構がデータ入力を委託した業者の入力漏れと入力誤りにより源泉徴収額に誤りが発生した等、莫大な個人情報管理する機関が情報問題を引き起こしたことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。機構は、信頼回復のために情報セキュリティ対策を抜本的に見直すよう求めるものである。

◇旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に、本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。同様の不妊手術を行っていたドイ

ツやスウェーデンでは、当事者に対する補償等の措置が講じられている。旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な救済措置を講じるよう求めるものである。

※ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

ヘルプマークおよびヘルプカードは、援助や配慮を必要とする人が所持・携帯していることはもちろん、周囲の人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。政府においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るための事項について取り組むことを強く求めるものである。